

2024年12月25日

和歌山市長

尾花正啓様

日本共産党北部地区委員会

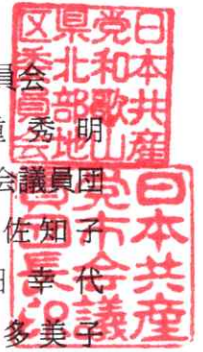
委員長 国重 秀明

日本共産党和歌山市議会議員団

団長 森下 佐知子

南畑 幸代

坂口 多美子



2025年度和歌山市予算編成にあたっての要望書

平素は市政のためご尽力されていることに敬意を表します。

物価高騰が市民生活を直撃していることに加え、所得、年金収入は増えない、介護や医療の保険料負担の重さなども相まって、暮らしはますます大変になっています。中小零細の事業所においてはコロナの影響を受けた後の立ち直りができていない中、追い打ちをかける状況であり、社会保障制度の充実、暮らしを支える施策が切望されています。

また、今年は元旦に能登半島地震が起き、和歌山市でもこの8月に南海トラフ地震臨時情報が出されるなど、自然災害に対する危険度が高まる中、市民の安全安心に対する願いも切実になっています。今こそ、市民福祉の向上という地方自治体の本旨に立ち返り、地域の実態に応じた独自の対策を充実させることが必要です。

以上のことから、日本共産党北部地区委員会と日本共産党市会議員団は市長に以下の重点項目を、また各局にもそれぞれ予算確保や事業充実の要望を行います。

要望した点については文書にて回答をいただけますようお願いいたします。また、市長におかれては懇談の場を設けていただけますようよろしくお願いいたします。

重点項目

1. 南海トラフ地震が接近しているからこそ、職員定数条例を満了した体制とすること。
2. 今回の個人情報漏えいに対し、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って、徹底した原因究明を行い、市民への説明責任を果たすこと。同時に、市民の個人情報を取り扱う業務は、委託ではなく市直営で行うこと。
3. 国に対して、現行の保険証を残すよう強く求めること。
4. 生活困窮世帯への熱中症対策として、エアコンの購入費用や使用に係る電気料金相当分への助成制度を市独自に行うこと。
5. 市内の中小業者を守るため、国に消費税の減税とインボイス制度の中止を求めるとともに、市独自の支援制度、給付金等を実施すること。
6. 国民健康保険、介護保険について高すぎる保険料を引き下げること。同時に、国に対して、国庫支出金増額、国庫負担金割合を増やすよう申し入れること。また、後期高齢者医療制度についても高すぎる保険料を引き下げること。同時に 2022 年 10 月から実施された窓口負担 2 割を 1 割に戻すための市独自制度を作ることとともに、後期高齢者医療制度そのものをなくすよう国に意見をあげること。
7. 旧同和对策事業にかかわる予算は計上しないこと。

各部局要求項目

市長公室

1. 市長は、市民の声を直接聴く機会、移動市長室等を増やすこと。
2. 和歌山市公正職務審査会とは別に、公益通報し自死に追い込まれた問題について特化した第三者委員会で真相解明を徹底して行うこと。
3. 人口の流出を食い止めるために、近畿一低い最低賃金（時給 980 円）を引き上げる施策として、国に対して全国一律最低賃金制を強く求めること。

総務局

1. 突発事故や災害時、緊急時にも十分に自治体としての力が発揮できるように、応援態勢だけでなく必要な人員・体制を各部署に常勤職員として増員・配置すること。
2. 恒常的な時間外勤務ありきの予算取りを止め、時間外勤務ゼロを目指すこと。
3. 女性職員の管理職職員（課長級以上）への登用については、男女比率 50% を目標とし、全職員に対してのジェンダー平等研修を強めること。
4. 会計年度任用職員について
 - ① 年度ごとの臨時的業務でなく、資格や専門性、経験を必要とする職種や継続している業務については正規職員化すること。
 - ② 総行公第 49 号（令和 6 年 6 月 28 日）の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第 2 版）」に沿って『3 年目公募』の運用を止めること。
 - ③ 昇給の上限規制を撤廃すること。同時に、国に対して制度改善の意見をあげること。
 - ④ 病気休暇等の有給化をはじめ、休暇制度や労働安全衛生等について、正規職員との「均等待遇」をすること。同時に、国に対して制度改善の意見をあげること。
5. マイナンバーカードの取得は任意であり、取得されていない方が不利益とならないようにすること。
6. 個人情報については、行政が守るという立場で臨み、委託ありきの姿勢を改め、直営で行うための専門職と体制を整備すること。

財政局

1. 今回の個人情報漏えいに対し、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って、徹底した原因究明を行い、市民への説明責任を果たす

- こと。同時に、損害に対する賠償を行うこと。
2. 市営中央駐車場及び北駐車場について、和歌山城ホールの催事利用者は完全無料とすること。

健康局

1. 新興感染症など感染症対策について、コロナの教訓から次なる危機に備え、保健所・衛生研究所の体制整備を行うこと。
2. 国民健康保険について
 - ① 高すぎる保険料を引き下げること。同時に、国に対して国庫支出金増額を申し入れること。
 - ② 政令で定められた法定減額制度を市独自で拡充すること。
 - ③ 均等割について、18歳未満は直ちに廃止すること。
 - ④ 滞納を理由にした資格証明書や短期保険証の発行は止め、市の施策として国保法44条、77条を位置づけること。同時に、対象拡大及び条件緩和を行うこと。
 - ⑤ 傷病手当について、国の制度ができるまでは市として制度をつくること。
 - ⑥ 国に対して、現行の健康保険証を残すよう強く求めること。
3. 介護保険について
 - ① 高すぎる保険料を引き下げること。同時に国に対して国庫負担金割合を増やすよう申し入れること。
 - ② ケアマネージャーの人員不足について、待遇改善、研修支援など市として対策を講じること。
 - ③ 訪問介護事業者に対して、介護報酬を元に戻すよう国に求めるとともに、市として当面の救済措置を取ること。
4. 後期高齢者医療制度について
 - ① 高すぎる保険料を引き下げること。
 - ② 2022年10月から実施された窓口負担2割を1割に戻すための市独自制度を作ること。
 - ③ 後期高齢者医療制度そのものをなくすよう国に意見をあげること。
5. 妊婦が安心して出産できるよう市内の産科の存続を県と連携して取り組むこと。
6. 包括的性教育について、教育委員会と連携して取り組むこと。

福祉局

1. 生活保護制度について
 - ① 国の指針に基づき80世帯に1人のケースワーカーを配置すること。
 - ② 熱中症対策として、エアコンの購入費用や使用に係る電気料金相当分を扶助する夏季加算について市独自で実施すること。
 - ③ 生活必需品である自動車の日常利用を認めること。
 - ④ 大学生の世帯分離をやめること。もしくは、大学生単独の受給を認めること。
2. 保育所行政について
 - ① 保育所の待機児童を直ちにゼロにすること。
 - ② 保育士の配置数を新基準に早急に引き上げること。
 - ③ 親の収入に関わらず、第1子から保育料及び給食の無償化に取り組むこと。
3. 高齢者補聴器購入費助成について、助成費用の増額と対象を広げること。
4. 非課税世帯にかかわらず、65歳以上の希望者全員に見守りシステムを設置すること。
5. 市内で運営されている「子ども食堂」に対して、市として補助する制度をつくること。

市民環境局

1. 自衛官募集事務に関して、自衛隊へ個人情報を提供しないこと。また、個人情報を提供したくないという市民の「除外申請」を認めること。
2. 人権同和施策課を人権推進課に改めること。
3. 市として、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入すること。
4. 家庭ごみの収集について
 - ① 分別種類を増やすこと。
 - ② 高齢者対策の一環として収集方法は戸別収集を基本とすること。
5. 低周波測定器を市として購入すること。同時に被害者の救済、健康被害を防止するに足りる、低周波音に関する新しい法的な規制基準を早急に策定するよう国に求めること。

産業交流局

1. 近畿一低い最低賃金(980円)を引き上げる施策として、国に対して、中小企業の「賃上げ」をサポートする助成金・支援制度をもっと使い勝手の良い制度とするよう申し入れるとともに、全国一律最低賃金制を強く求めること。同時に、最低賃金引き上げに

よる賃金アップを行う中小業者や店舗などへの財政的支援を市として行うこと。

2. 消費税の減税とインボイス制度の中止を国に強く求めること。
3. 市内の中小業者に対して、市独自の支援制度、給付金等を実施し、営業を支えること。
4. 稲作農家の赤字経営や後継者不足に対して、市としてもっと積極的に価格保障と所得補償を組み合わせた支援を行うこと。

都市建設局

1. 市営住宅入居希望者への連帯保証人制度について、国の通知どおり、保証人の免除を行うこと。
2. 向こう2年以内に住宅第2課を廃止し、市営住宅はすべて一般公募すること。
3. 公共交通について
 - ① 公共交通に特化した各支所での地域シンポジウムを開催するなどして、市民の声を聴くこと。
 - ② 和歌山バスの路線廃止や減便を食い止め復活させる補助金の増額をさらに行うこと。
 - ③ 交通不便地域、既存交通と競合していない地域の免許返納者や自家用車を持たない市民へのタクシー補助券を提供できる制度をつくること。
4. 市内の公園について、防災や地域拠点としての整備を行うこと。特に老朽化した既存のトイレの改修を急ぐとともに、すべての公園にトイレの設置・管理のための計画を早急に立てること。

企業局

1. 水道料金について、低所得者減免をもうけること。
2. 職員数を抜本的に増員することに加え、技術職員を安定的に確保し、継承すること。
3. 水道管の老朽管対策について、法で示された年1.14%程度の更新率に見合う財政支援を国に求めること。

消防局

1. 消防職員について、消防力を維持し、安全・安心のまちづくりのため、条例定数に近づけるよう努めるのではなく、実際に人員を早急に確保すること。
2. 今後、救急搬送の需要増が見込まれていることについて、救急車の増台と救急隊員の

増員を行うこと。

3. 消火器の購入費補助を拡充すること。

危機管理局

1. トイレトレーラーを購入すること。
2. 避難所運営時（発災時）に戸惑うことなく物品等が活用できるようにするため、全避難所での具体的な訓練を地元住民と一緒に定期的に行うこと。
3. 危機管理術を育むため、今日の状況に合わせた、小中学校での防災教育を教育委員会と連携して、より強化すること。
4. 災害対応力強化のために女性の視点がよりいっそう重要です。市防災会議委員の女性比率を5割以上にすること。

教育委員会

1. 子どもの安全確保のため、大阪・関西万博への遠足・修学旅行等は、学校行事の取り組みから外すこと。
2. 学校給食について
 - ① 小学校同様に幼稚園の給食費も第1子から無償化すること。特別支援学校の無償化についても、来年以降も継続できるよう県に申し入れること。
 - ② 中学校給食は自校方式で行うこと。
 - ③ 子どもたちの健康や食育のため、有機農産物を積極的に使うこと。また、完全米飯給食とすること。
 - ④ 栄養職員を各校に1人以上配置すること。
3. 学童保育（若竹学級）について
 - ① 土曜日は毎週開設すること。
 - ② タイムシェアだけでなく、学童期の生活の場としてふさわしい環境となるよう専用室を充実・確保すること。
4. 包括的性教育について、健康局と連携して取り組むこと。
5. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各校に配置すること。配置については会計年度任用職員ではなく正規職員化すること。
6. LD等通級指導教室を市として各校に設置すること。
7. 国の交付金を活用し、学校図書館司書を1校に1人常駐配置すること。

8. 子どもたちの安全を守り、安心して機能的な教育環境を確保するため、消防設備、避難経路等を含め、老朽化した学校施設を早急に改修すること。
9. 危機管理術を育むため、今日の実況に合わせた、小中学校での防災教育を危機管理局と連携して、より強化すること。
10. 異常な猛暑から子どもを守るため、小学校の体育館へのエアコン設置を急ぐこと。
11. 旧同和対策にかかわる事業は、直ちにやめること。
12. 地区集会所を公民館同様に市民の生涯学習、社会教育の場として利用すること。

選挙管理委員会

1. 投票率向上のために、期日前投票所の対象に駅を加えること。
2. 投票所の無い地域に投票所を増やすこと。
3. すべての障害者、高齢者など体の不自由な人の投票権を保障するため、郵便投票対象者を拡充し、手続きを簡素化するよう国に申し入れること。
4. 期日前投票所を含め投票所には『投票支援員』が常駐し、投票するための支援を行ってくれることを選挙公報でも周知すること。
5. 投票に際し危険を感じることを無いように、車いすや車いす対応の記載台を全投票所に早期に設置すること。同時に設置していることを選挙公報で周知すること。
6. 選挙制度の変更や期日前投票所の増設、選挙事務の作業量の増加、複雑化などに対応するため、職員の過重負担にならないよう、選挙管理委員会事務局の職員を含め、市職員の増員による体制確保を行うこと。

以上